

# 平成 26 年度事業報告

(自 : 平成 26 年 4 月 1 日 至 : 平成 27 年 3 月 31 日)

公益社団法人 日本ホッケー協会

## 1、普及及び指導に関する事業

### <普及関係>

- (1) 各ブロック協会との連携により、中・長期的な視野に立った根本的な普及策を模索、検討し実施した。(普及委員会)
- (2) 全国中学校体育連盟への加盟推進やスポーツ拠点づくり推進事業の継続支援を通じて、中学校年代の更なる普及・発展を図った。(普及委員会・中学校部会)
- (3) 国体参加チーム数及び登録選手数が、適切な数になるよう、日本体育協会と協議し、平成 27 年度和歌山国体より成人チーム数が男女 2 チーム増の実現を見た。(普及委員会国体部→現在は技術委員会競技部国体課)
- (4) マスターズ年代の諸活動を充実させることで、生涯スポーツとしての方向性を確立するため、第 12 回全国マスターズ大会を岡山県で開催した。女子 1 種別、男子 4 種別を実施し、400 名の選手が参加した。(普及委員会普及部)
- (5) 総合型地域スポーツクラブとの連携を図り、新しく自由闊達で発展的な普及活動を模索している。(普及委員会)
- (6) 初の試みとなる全国都道府県協会理事長・事務局長会議を開催し、諸般にわたる現場サイドの意見を聞き、情報共有を図った。この会議の今後のあり方については、都道府県協会と協議し進めることになった。(普及委員会)

### <指導関係>

- (1) スポーツ少年団の活動指針である「発育と発達」に基づく指導を呼びかけ、ホッケーの楽しさを子どもたちに伝えた。記録的な猛暑の中、第 36 回全国スポーツ少年団ホッケー交流大会を 8 月 8 日（金）より 11 日（月）男女 53 チーム参加のもと島根県奥出雲町三成後援ホッケー場で開催した。(普及委員会)
- (2) 公認指導者講習会を実施し、指導者の養成と指導技術の向上を図った。また、既資格取得者の資格更新システムを確立し、指導者が常に学ぶことのできる機会を(公財)日本体育協会の協力を得てもった。(普及委員会国内指導者育成部)
- (3) 国民体育大会をはじめ、日本協会主催大会へ出場するチーム指導者への公認指導者資格の義務付けを 27 年度までに実施厳守を各団体に知らせた。その為に、都道府県で受講できる公認指導員及び上級公認指導員資格取得養成講習会の開催促進に取り組んでいる。(普及委員会国内指導者育成部)

- (4) 4月一貫指導者教本の改定版を作製し、教本に基づいた正しい指導を広く実践した。また、有資格指導者を組織化し、指導に関する情報共有など流通機能を整備している。(普及委員会国内指導者育成部)
- (5) U-18までの指導体系を確立させ、ジュニア・シニアへの意欲を持たせた。毎年韓国とジュニア交流を行っている。また女子ユースは2014年第2回ユースオリンピック(8月中国・南京)に出場し、第4位となった。
- (6) 海外への選手派遣の機会を積極的に行い、選手強化に併せて、海外における指導情報の収集を図り海外コーチの招聘を行った。(強化本部国際担当)

## 2、競技運営に関する事業

- (1) 日本協会が主催する大会や共催する大会及びブロック大会へ競技役員を派遣し、充実した競技運営と円滑な大会運営を行った。(技術委員会競技部・審判部)
- (2) 国内競技会の抜本的な見直しを行い、中長期的視野に立脚した競技会の実施方法を確立し、方針を立てた。(技術委員会競技部)
- (3) ルール研修会、競技役員講習会(TD・TO)を開催して、競技会主管各都道府県協会、ブロック協会、関係団体等と全国・ブロック大会の日程及び会場の調整や参加資格(実施要項を含む)・競技規則等の整備を行い、競技会の充実・活性化を図った。(技術委員会競技部)
- (4) 「競技運営規定」を国内事情に合わせて検討し発行した。また、各チーム関係者に周知した。(技術委員会競技部)
- (5) 日本体育協会及び開催都道府県と連携を保ち、国民体育大会及びリハーサル大会(主に全日本社会人ホッケー選手権大会)を含めて円滑な運営を図った。2014年は長崎国体、和歌山県でリハーサル大会を開催した。(技術委員会、日本社会人ホッケー連盟)

## 3、審判・競技役員に関する事業

- (1) 数回に亘り審判講習会及び研修会を実施し、審判員の養成と審判技術の向上を図った。(技術委員会審判部)
- (2) 競技役員講習会(TD・TO)を実施し、競技役員の養成と技術の向上を図った。(技術委員会競技部)
- (3) 資格審査室を開催し、TD、TO、ジャッジ、A級、B級審判員の資格認定を行った。(技術委員会資格審査室)
- (4) FIHの指定する国際競技会への審判員、競技役員等の派遣業務を行ったが、一部FIHから本人宛に指名があったので計画的な派遣という面で不本意な課題も残った。(技術委員会審判部、競技部、国際委員会)

- (5) オリンピック、ワールドカップ等国際大会出場を視野に入れた国際審判員の早期養成を図った。(技術委員会審判部)
- (6) 女性審判員の養成・育成することが急務である。また、審判員同様、女性競技役員の養成も図っている。(技術委員会競技部、審判部)
- (7) 2015 年度ハンドブック見直し改正の実施。2014 年度ハンドブック基準に沿い、安全性・競技力アップを目指し、競技場人工芝検査・承認、人工芝企業連絡協議会・用具企業連絡協議会の活性化と充実を図った。(技術委員会施設用具部)
- (8) 2015 年度規則書の翻訳・発行を行った。その際、6 人制規則の改正も行った。また、競技運営規程も作成した。
- (9) 執行部会を数回開催し、レギュレーションの見直しや大会のスムーズな運営のための規則を制定した。また、各大会の派遣業務担当者を決め、競技役員や審判員を派遣し、大会の運営に寄与した。
- (10) 国体、社会人大会(リハ大会)開催地の視察を行い、地元行政と連絡調整により、国体及びリハーサル大会のスムーズな運営に寄与した。
- (11) FIH からの情報を受けたり、国際委員会と適宜連携しながら、最新の規則に関する情報を得て、国際試合の流れに沿えるように、即座に対応して規則見直し業務を遂行した。

#### 4、競技力向上（強化）に関する事業

- (1) 男女日本代表チームの国際競技力向上を図った。世界ランキングは男子が 16 位、女子が 10 位にランクされている。仁川アジア大会では男子が 6 位、女子が 4 位とメダル獲得には至らなかった。(強化本部)
- (2) 2016 リオデジアネイロオリンピック男女同時出場を実現するため、さらなる国際競技力の向上を図り、FIH の主導するワールドレベルのランクアップを果たしたい。男女ともにワールドラウンドセミファイナルにおいてオリンピック出場圏内に入ることを目指したい。(強化本部)
- (3) 男子代表チームに海外からヘッドコーチ招聘を継続した。女子代表チームについてはヘッドコーチの準委任契約を破棄し、新たなコーチと契約を交わした。(強化本部)
- (4) 男女ジュニア、ユース、ジュニアユース日本代表を恒常に編成し、年齢別一貫指導強化体制の下に、各々が 2016 リオデジアネイロオリンピック、2020 年を念頭に入れた積極的な強化活動を実施し、国際競技力向上につなげている。(強化本部)
- (5) 一貫指導システムの概念を具現化する方策として、競技者育成プログラム「ホッケーゴールドプラン」を段階的に始動している。その際、選手選考の過程を、レベル 1 (都道府県単位)・レベル 2 (ブロック)・レベル 3 (東・中・西地区)・レベル 4

(ナショナル) の 4 段階とした。(強化本部)

- (6) 選手選考会の充実を図り、国際競技会への各年齢層代表チームの選手選考基準を設けた。(強化本部)
- (7) スポーツ基本法を具体化した国立スポーツ科学センター (JISS) の、ジュニア期からトップレベルに至るまでの発掘・育成・強化に対するスポーツ医・科学・情報面からの高度な支援、国際大会におけるコンディショニング調整などの指導を受け、内外の情報分析と医科学的見地を取り入れた代表チーム・選手個々人の競技力向上を図った。2014 年度はフィットネスチェック、トレーニング計画、指導、講習会、心理講習、生理学講習、栄養講習、情報管理システムの構築等多岐にわたった。(強化本部情報医科学委員会)
- (8) 日本アンチドーピング機構 (JADA)、国際ホッケー連盟 (FIH) と緊密に連絡をとり、アンチドーピングの周知徹底を図り、合宿時における講習会等を実施して選手指導者に協力と義務を認識させる。(強化本部情報医科学委員会・技術委員会ドーピング部)
- (9) JADA の指導のもと全国大会においてドーピング検査 88 検体を実施した。また国内のドーピングコントロールオフィサー (DCO) の養成を図る。(強化本部情報医科学委員会)
- (10) 日本オリンピック委員会の諸事業に参画し、各事業の円滑な運営を図った。(強化本部、総務委員会、国際委員会)

## 5、広報に関する事業

- (1) 日本協会の広報システムをマスメディア、マガジン、web の 3 チームに分類し、他委員会、関連団体との連携強化を図りホッケー情報の発信と内容を充実させてきたが、ホッケーマガジンの現状と今後を検討した結果、26 年度をもって季刊のホッケーマガジンを休止し、27 年度から月刊でメールマガジンを無料配信することになった。(広報委員会)
- (2) メディアとの交流を密にし、記者発表・プレスリリースの回数を増やすとともに中央紙や在京キー局は勿論、ホッケーの情報を求めている地方紙、地方局との連携を強化し取材体制をサポートした。(広報委員会)
- (3) ホームページの内容の充実と親しまれるデザイン、スピーディな更新、フォルダ一の整理、動画の掲載を充実させてきたが、デザインもイメージチェンジをはかるべく公式サイトのリニューアルを決定、27 年度 4 月からの新しいムービーがスタートした。(広報委員会)

## 6、マーケティングに関する事業

- (1) 長期的な収入基盤確立のため、オフィシャルスポンサー、オフィシャルサプライヤーの確保と拡大に積極的に取り組んだ。(マーケティング委員会)
- (2) 協賛企業の確保と新規協賛企業の拡大に努めた。(マーケティング委員会)
- (3) 施設用器具公認制度の円滑な実施を図る。(技術委員会施設用具部)
- (4) 人工芝製造販売企業指定制度の円滑な実施を図り、高い水準での競技施設の設置を推進する。(技術委員会施設用具部)

## 7. 国際委員会に関する事業

- (1) 日本ホッケーの強化を目指し、FIH（国際ホッケー連盟）とAHF（アジアホッケー連盟）と各国協会と連携しながら活動を行いました。FIH及びAHFの企画するイベントでできる限りの参加・協力を目指しましたが、国際大会の誘致活動はJHAの内部問題の影響で行えませんでした。しかし2020年東京オリンピックを迎える新しいJHA体制ができましたので大きな前進とみています。
- (2) FIH、AHFとの密接な連絡を取り最新の国際情報を取得しました。しかし諸般の事情で2年毎に開催されるFIHとAHFの総会に参加出来なかつたのは残念でした。2020東京オリンピックのホスト国として平成28年に開催予定の次回のFIHとAHFの総会には必ず参加します。
- (3) 日本代表チーム（シニア・ジュニア・ユース）の公式国際大会の参加の支援活動（参加の手続き・宿舎確保等の連絡及び交渉・練習試合の設定・情報収集）を行いました。又日本代表チームの海外遠征を強化委員会と共に企画し執行しました。

代表男子：チャンピオンズチャレンジI（マレーシア）、韓国遠征、仁川アジア大会、ニュージーランド遠征、中国遠征、ワールドリーグラウンド2（シンガポール）、韓国遠征

代表女子：6ヶ国対抗大会（ニュージーランド）、4ヶ国対抗大会（ドイツ）、オランダ事前遠征及びワールドカップ（オランダ）、仁川アジア大会、アルゼンチンチャンピオンズトロフィー、韓国遠征

ジュニア男子：マレーシア遠征

ジュニア女子：ニュージーランド遠征

ユース男子：オーストラリア遠征（高体連が企画・実施）

ユース女子：オーストラリア遠征（高体連が企画・実施）、日韓交流事業（韓国遠征）

- (4) 海外からのチームの日本への招聘を企画し強化委員会との協力のもとに行った。

代表女子：オーストラリア代表を招聘（岐阜＆福井）

ユース男子：日韓交流事業（韓国 U18 招聘、山梨学院大）

- (5) 国内での JOC 等が主催する国際関係会議に参加しました。

## 8. 総務・財務に関する事業

- (1) 6月定期総会において、吉田会長をはじめとする執行部理事8人が解任、新たに13人の理事が選任され、新しい公平な指針に基づく協会運営がはじまった。
- (2) 平成27年3月、開催請求のあった臨時総会においては、開催請求側の要求が全て否決され、現在の執行部体制が圧倒的な信任を果たした。
- (3) 財務面においては、旧執行部が犯した専任コーチの協会負担分の還流行為によるJOC補助金返還金、紛争による訴訟経費等で、多額の支出が発生したが、細かな支出のチェックにより、最小限の赤字額で26年度決算を締めることができた。27年度以降、適正な財務管理を行い、財務状況を好転させる方針である。